



# たてやま議会だより



●平成30年2月号 ●No.120 ●発行／館山市議会 ●〒294-8601 館山市北条1145-1 ●電話0470-22-3527  
議会メールアドレス gikai.j@city.tateyama.chiba.jp



南総里見まつり

平成29年12月定例市議会  
館山市学童クラブ設置条例の一部を改正  
する条例の制定についてなどを議決

◎議会報告会の概要を掲載しました

12月定例市議会は、11月30日から12月19日までの会期20日間にわたって開かれ、市長から提案された11議案が原案どおり承認・可決されました。

12月定例会において、会議初日(11月30日)は、会期を20日間と決定した後、市長から各議案について提案理由の説明が行われました。

での議案等審査の経過及び結果を報告した後、質疑、討論、採決を行いました。続いて、追加議案1件の審議を行い、閉会しました。

12月6日から7日にかけては、10人の議員が一般質問を行い、市政の諸問題について市当局の考えをただしました。

なお、昨年10月29日に実施された議会報告会の概要を掲載しました。詳しくは5ページをご覧ください。

12月12日は、各議案について質疑を行った後、専決処分承認の審議・採決を行い、その他の議案については、所管の常任委員会に審査を付託しました。

最終日(12月19日)は、各委員会の委員長が、委員会

## 主な内容

- ★議案概要と委員会審査 2~4頁
- ★議会報告会の概要 5頁
- ★一般質問 6~11頁
- ★議決結果 12頁

12月定例会に提案された議案と委員会の主な審査内容を紹介します。

◆議案第71号 平成29年度館山市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について  
平成29年10月の台風21号・22号により発生した災害の復旧を緊急に行うため、地方自治法により11月10日に専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めようとするもの。

◆議案第72号 館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、子の定義について改正しようとするもの。

総務委員会の審査  
(委員長 石井敏宏議員)  
対象となる子の定義について聞いたところ、今回の改正では、特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等である、との説明がありました。

◆議案第73号 館山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ

いて児童福祉法の一部改正により、養子縁組里親について法律に位置付けられたので、所要の改正をしようとするもの。

また、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業の期間について改正をしようとするもの。

総務委員会の審査  
育児休業の期間について聞いたところ、非常勤職員の育児休業期間を最長2歳まで取得できるようにするものであり、との説明がありました。

◆議案第74号 館山市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について  
学童クラブの更なる充実を図るため、開所時間を延長し、それに伴う利用料の改正をしようとするもの。

また、那古学童クラブの位置を変更しようとするもの。

文教民生委員会の審査  
(委員長 森 正一議員)

開所時間を、午後6時から6時30分に改めるとのことだが、6時までに迎えに来られなかった人は今までにどれくらいいたのか聞いたところ、今年度11月までの実績では、

利用世帯である約300世帯のうち、77世帯が時間に遅れたことがあり、最大で40分遅れたという事例がある、との説明がありました。

延長時間は30分で大丈夫なのか、1時間延長するというような考えはないのか聞いたところ、今回の時間延長について、保護者に対し10月にアンケート調査を行ったところ、回答のあった170人中、66人が延長を希望しており、その中で、6時半までを希望した人が47人、7時までを希望した人が15人であった。費用対効果も考慮する必要がある中で、今回30分の延長とした。更なる拡大については、今後の利用状況や利用者の意見を聞きながら、継続して検討していきたい、との説明がありました。

◆議案第75号 館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について  
城山公園園駐車場の有料期間を拡大しようとするもの。

建設経済委員会の審査  
(委員長 室 厚美議員)

城山公園の茶室の運営はどこが行っているのかと聞いたところ、都市計画課で管理、

運営を行っており、鍵の開閉は公園の職員が行っている、との説明がありました。

城山の頂上にあり、景観も素晴らしく、せつかくの価値ある館山の財産なので、広く皆さんに利用していただき、観光客の方々にも来ていただけるよう工夫し、有効活用を図ってほしい、との意見に対し、茶室の建物と庭園を一体的に考えると、庭園内を散策されるなど、かなりの利用者がある、との説明がありました。

バスの駐車について、有料の時期を拡大する判断に至った理由について聞いたところ、本年、初めて3月15日から5月15日までの土、日、祝日に、バスから駐車料金を徴収したが、その際、バス会社の社員の方々に話を伺ったところ、こういった公園で駐車料金を取らないところはめずらしく、3千円くらいの料金で妥当ではないか、とのことであり、料金徴収を開始したことに対するネガティブな意見は一つも聞かなかつたことから、有料期間を拡大しても、バスの入込みが減少するようなことはないかと判断したこと、また職員の創意工夫により、駐車スペースを4台から

8台に増やしたこと、さらに本年度、追加で募集のあった、地方創生推進交付金が認可されたこと、などにより、料金徴収時期の拡大をすることとした、との説明がありました。



城山公園の茶室

◆議案第76号 平成29年度館山市一般会計補正予算(第6号) 1歳入歳出それぞれ1億4531万9千円を追加し、総額184億2446万9千円としようとするもの。  
主要事項として、障害介護給付費、障害児通所等給付費、自立支援医療費、療養介護医療費、介護保険特別会計繰出金、施設型給付費負担金、保育所運営費補助金、過年度子どものための教育・保育給付費返還金、コミュニティ医療推進基金積立金、コミュ

ニティ医療推進活動支援補助金、有害鳥獣対策事業委託料、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業補助金、花のまちづくり事業、城山公園機能強化事業、施設型給付費負担金、若潮マラソン大会事業、災害復旧事業など。

総務委員会の審査

有害鳥獣対策事業に関して、増額の理由を聞いたところ、有害鳥獣対策事業委託料は狩猟免許取得者の増及びイノシシの捕獲頭数の増に伴う増によるものであり、有害鳥獣被害防止対策事業補助金は防護柵に係る千葉県交付金の決定額の増及びイノシシ用箱わな購入に係る千葉県交付金の追加交付見込みに伴う増によるものである、との説明がありました。

花のまちづくり事業に関して、当該事業はボランティアで支えているのではないかと聞いたところ、地方創生推進交付金を活用して財源を確保し、市民や団体等と協働して花のまちづくりを進めていく、との説明がありました。

若潮マラソン大会事業に関して、ハーフマラソンの要望について聞いたところ、その

ような要望は聞いていない、との説明がありました。予備費に関して、今後の災害への対応について聞いたところ、不足が生じた場合は専決処分又は補正予算で対応したい、との説明がありました。平成29年10月の台風被害の財源について聞いたところ、地方債について千葉県及び千葉財務事務所と協議しており、また、特別交付税の申請を考えている、との説明がありました。



国道127号線バイパスの花の菜

◆議案第77号 平成29年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) Ⅱ債務負担行為として、生活習慣病予防事業に係る委託料ほか3件の設定をしようとするもの。

文教民生委員会の審査  
レセプト点検委託業務につ

いて、平成30年度から外部委託する理由と効果について聞いたところ、外部委託する理由については、市の外部委託方針に加え、専門業者に委託することで効果の向上が見込めるためである。また、効果については、専門業者としてその業務に特化しているということによる効果、またレセプトの点数の変更等にも組織的に対応できること、そして委託を実施している他市の例から見て、経費の節減が期待できるなどが挙げられました。

生活習慣病について、疾病(しつぺい)の状況と増減の推移を聞いたところ、千葉県の「衛生統計年報」によると、館山市の死因・疾病別死亡率は、平成27年度では、第1位が「がん」、第2位が「心疾患」、第3位が「肺炎」、第4位が「脳血管疾患」、第5位が「老衰」となっており、館山市の死因の上位4つが生活習慣病である。過去10年間の増減の推移を見ると、「がん」は若干増傾向であるが、国や県よりは増加は抑制されている。「心疾患」は、県内では増加傾向であるが、館山市は微減となっている。「脳血管疾患」は、国全体でも減少

傾向にあるが、館山市はそれよりも大きく減少となっている、との説明がありました。そこで、このような疾病状況を踏まえた上で、予防のためにどのような取り組みを行っているのか聞いたところ、従来どおり、保健指導や健康教室を実施していくことに加え、最近力を入れていくのが減塩の指導である。食生活における減塩に対する意識啓発のため、総合健診や健康教室の会場で、味覚テストを実施するなどの取り組みを行っている。さらに、生活習慣病の予防には、子供の頃から健康についての知識を持つことが大切であることから、健康教育の取り組みについても推進していきたい、との説明がありました。

◆議案第78号 平成29年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) Ⅱ歳入歳出それぞれ20万円を追加し、総額7億2628万9千円としようとするもの。

文教民生委員会の審査

後期高齢者医療の保険料の金額は上がると見ているのかと聞いたところ、後期高齢者医療広域連合が県内統一の保

険料を定めているが、現在のところ、今後の保険料の具体的な情報は来ていない。後期高齢者医療の被保険者は年々増加傾向にあることや、一人あたりの医療費も年々伸びていることから、保険料の改定は増額になるものと想定している、との説明がありました。増加傾向にある後期高齢者への疾病予防対策は重要であり、また予防のあり方も年齢に応じて変わってくると思うが、市としてはどのように考えているか聞いたところ、後期高齢者が、栄養不足や運動不足により身体が虚弱になる状態を「フレイル」というが、このフレイルを防止するためには、しっかりと栄養を取り、各地区の健康教室や介護予防教室に参加して、適度な運動を継続すること、また高齢者福祉課で実施しているサロン等に参加し、孤立化や認知症を予防していくことが必要である。また、病院で治療中の方は、定期的な通院をし、医師の指示に従って、生活習慣を正し、健康に留意していただくことが重要であると考えている、との説明がありました。

◆議案第79号 平成29年度

館山市介護保険特別会計補正予算(第2号) Ⅱ歳入歳出それぞれ15億6千万4千円を追加し、総額62億825万5千円としようとするもの。  
 主要事項として、介護保険事務など。

**文教民生委員会の審査**

家族介護用品支給事業の支給条件について聞いたところ、対象となる方の条件は、在宅介護であること、年齢がおむね65歳以上であること、要介護4または5であること、世帯全部が非課税世帯であることである、との説明がありました。

支給される用品は何か、また、支給数に制限はあるのか聞いたところ、支給品目は、紙おむつ、使い捨て手袋、尿とりパッド、身体ふき、濡れタオル等の用品が該当となり、1人あたり年額10万円が限度となつていて、との説明がありました。

認知症施策推進事業に関して、館山市における認知症初期集中支援チーム「おれんじ」の現在の活動状況について聞いたところ、「おれんじ」は、平成29年1月から稼働している。現在の活動状況としては、「おれんじ」が最近までに関

わつた初期の認知症の方は15名であり、この方々への随時訪問や、家族との面接、電話、それらに関わる会議等の活動をしている状況である、との説明がありました。

**◆議案第80号 平成29年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号) Ⅱ債務負担行為として、電子複写機その他事務用機器の借上げ等に係る使用料ほか5件の設定をしようとするもの。**

鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料について、過去2年間より増額になっている理由を聞いたところ、下水道エリアの拡大に伴う処理水量の増加による増額である、との説明がありました。

**建設経済委員会の審査**

包括的民間委託にしたことによるメリットが出ているか聞いたところ、契約規模が大きくなる一括発注により物品費などの価格低下が見込めること、処理場とポンプ場が連携して機能を発揮するため効率化が図られること、これまで工事の発注や監督、検査などの業務を行っていた職員が、包括的民間委託に移行

したことにより削減されるなど、維持管理費が削減されている、との説明がありました。  
 汚泥運搬及び処分に係る委託料について、汚泥の発生量と処理経路を聞いたところ、年間おむね500トン程度発生しており、受託者の千葉産業クリーン株式会社により、銚子市にある自社所有の処理場に運搬されている、との説明がありました。  
 自動車購入費について、車種及び購入目的を聞いたところ、車種は軽箱バンで、本年9月に下水道課の執務室が、鏡ヶ浦クリーンセンターに移動したことにより、現在所有している1台では、業務に支障をきたしていることから、新規に1台、購入するものである、との説明がありました。



鏡ヶ浦クリーンセンター

**【追加議案】**

◆議案第81号 平成29年度館山市一般会計補正予算(第7号) Ⅱ歳入歳出それぞれ5億166万6千円を追加し、総額18億429万6千円としようとするもの。  
 事項としては、災害復旧事業。

**表紙の写真について  
(南総里見まつり)**

今回で36回目となった、館山市の秋の風物詩「南総里見まつり」が、平成29年10月21日に、北条海岸周辺で開催されました。

当日は、台風21号の影響により朝から雨模様となり、一部中止となった催しもありましたが、武者行列が始まるころには雨があがり、里見義実公を先頭に、義堯公、忠義公、伏姫、鉄砲隊などが勇壮に練り歩きました。

24基の山車や神輿なども北条海岸に集結し、大勢の観客で賑わいました。



センリョウの栽培

**本市への視察訪問**

○平成29年11月21日  
 神奈川県大磯町議会議員  
 みなとオアシス渚の駅たてやまの運営方法について

○平成30年1月10日  
 島根県安来市議会議員  
 移住・定住、空き家バンクについて

○平成30年1月16日  
 千葉県富津市議会議員  
 空き家バンク、移住定住について

○平成30年1月22日  
 徳島県吉野川市議会議員  
 認知症初期集中支援事業について

○平成30年1月31日  
 群馬県館林市議会議員  
 港湾を活かしたまちづくり  
 (みなとオアシスたてやま)

○平成30年2月1日  
 北海道江差町議会議員  
 みなとオアシスたてやま及び  
 港湾ビジョン等について

○平成30年2月8日  
 新潟県長岡市議会議員  
 館山市立博物館について

第3回議会報告会の概要

館山市議会では、平成29年10月29日(日)、市内3会場において第3回の議会報告会を開催しました。

ここでは、新企画である、市民の皆様とテーマを設けて意見交換した概要について掲載します。今回のテーマは「ストップ・ザ・人口減少」でした。

【参加された皆様からの質問とそれに対する回答】

**問** 人口減少の原因となる館山の特色を緻密なデータにより分析するべきだと思ふ。対策につながるデータを示してほしかったが、そのような分析はしていないのか。

**答** 原因については分析をしているが、具体的な対策が十分にとられているとは思えない。館山は求人倍率が高いものの、ミスマッチが発生している。

**問** 今、館山で大きく増えたものが、耕作放棄地と老人介護施設の二つだが、原因は第一次産業従事者の減少だと思ふが、農地の集約化により産業化できないのではないか。また、介護施設が良質な職場になれば人口減少を防ぐ手段になると思ふ

が、原因と対策をどのように考えるか。

**答** 耕作放棄地が年々増加して、太陽光パネルの設置が増え、憂慮している。放棄地の増加は農業で生活できないからであり、市としても真剣に取り組む必要がある。介護施設は増えているが、従事者の賃金のアップや介護度が低くても入所できるような制度と支援が必要と思ふ。

**問** 多様な仕事を創ることに ついて、具体的な施策はあるのか。また、予算面は大丈夫か。

**答** I T系の企業誘致をしていきたい。また、子育て支援策に力を入れ、スクールバスの運行や学童クラブの公設化など、保護者の負担軽減に努め、予算化している。

**問** 子供が病気だと仕事も休まなくてはならない。どうしたらよいのか。

**答** 病後児保育などがあるが、数が少ないので要望している。幼児の預かりについては、北条幼稚園のみであるが、朝7時30分から行っている。

**問** 高校・大学を卒業して館山に帰ってくる人には奨学金を返さなくてよい制度や、大学に通う交通費の補助などができないのか。

**答** 今後、奨学金や交通費については、検討していきたい。

**問** 高校・大学を卒業して館山に帰ってくる人には奨学金を返さなくてよい制度や、大学に通う交通費の補助などができないのか。

通う交通費の補助などができないのか。

**問** 市議会として、人口増はどうか。若い人を増やした方がよいのではないか。

**答** 高齢者の移住が悪いことではない。議会としては、年齢を問わず人口増に向けた施策を検討したい。

**問** 財政が火の車ではないのか。議会は何でもOKのようだが、不安だ。

**答** 予算は足りていない。そのような中で吟味して決めている。賛成ばかりではなく、チェック機能は果たしており、修正もしている。

**【結びに】**  
3回目となり、資料や事前質問の回答の配布など、より充実した報告会になるよう、さらに改善・工夫を図りました。過去2回に参加されなかった方々にもご来場いただこうと、これまでと違った会場で開催いたしました。

今回はテーマを設けたことにより、参加者の皆様と議員が意見交換を行い、活発な話し合

いが行われました。これまでの報告会の状況を再検証し、更に多くの皆様にご参加をいただけるよう、来年に向け改善してまいります。

**第1班 担当者(右から)**

(記録) 本多 成年  
(建設経済報告) 今井 義明  
(文教民生報告) 森 正一  
(総務報告) 石井 敏宏  
(班長) 吉田 恵年  
(司会) 瀬能 孝夫



第1班 若潮ホール (参加者23名)

**第2班 担当者(右から)**

(記録) 福岡 信治  
(建設経済報告) 龍崎 滋  
(文教民生報告) 石井 敬之  
(総務報告) 太田 浩  
(班長) 本橋 亮一  
(司会) 鈴木 順子



第2班 館野公民館 (参加者14名)

**第3班 担当者(右から)**

(記録) 鈴木 正一  
(建設経済報告) 室 厚美  
(文教民生報告) 望月 昇  
(総務報告) 内藤 欽次  
(班長) 石井 信重  
(司会) 榎本 祐三



第3班 神戸公民館 (参加者14名)

議会報告会の次第や、質問に対する回答などの詳細につきましては、市議会のホームページ及び各地区公民館に配布予定の議会報告会のダイジェスト版に掲載する予定です。

# 一般質問

## 一般質問通告要旨

市政に関する一般質問は、12月6日と7日の2日間にわたり、次の10名の議員が行いました。議員別の質問要旨は、次のとおりです。次ページ以降が主な質問と答弁です。

(質問順)

12月6日 (水)	<b>本 多 成 年</b> ①台風21号における館山市の被災状況(漁港についての被災の程度と復旧の状況、 <b>漁業及び農業の被害額、主な被害、救済措置、補助制度</b> 、農漁業者に対する被災対策のための予算措置等、被災後の市の初期活動)
	<b>龍 崎 滋</b> ①「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におけるシティプロモーション活動( <b>現状と今後の課題、民間との連携、目的と方向性及び重点政策</b> ) ②館山市の農業振興の取り組み
	<b>今 井 義 明</b> ①地域包括ケアシステム( <b>目指す方向、現状、問題点及び課題、今後の推進策</b> ) ② <b>特定不妊治療への費用助成</b> ③空き家対策事業(空き家実態調査の結果と対策の進捗状況、今後の取り組み方針) ④農業・漁業の振興(有害鳥獣対策、活用されなくなった農業用ハウス等の対策、漁業協同組合併協議の進捗状況)
	<b>森 正 一</b> ①子育て支援( <b>北条幼稚園以外の幼稚園における預かり保育の導入</b> 、保育所等における待機児童対策に対する予算措置) ②第三中学校の耐震化( <b>耐震化の検討の結論、有利な財源の確保</b> ) ③健康増進、健康寿命の延伸のための検診等の受診率向上対策 ④ <b>通学路の交通安全対策</b> ⑤スマートフォン等のアプリの活用( <b>市民等に対するサービス、来年度以降の導入計画</b> ) ⑥公立学校における教職員の勤務状況・環境 ⑦市営住宅について ⑧防災・減災について
	<b>室 厚 美</b> ①ストップ・ザ・人口減少(議会報告会での意見、 <b>人口減少対策の財源</b> 、移住定住対策対象世代、学校給食に対する取り組み、 <b>雇用面から見た重点産業分野</b> 、「サテライト式コンパクトシティ化」への課題)
12月7日 (木)	<b>鈴 木 順 子</b> ①介護家族間交流( <b>参加状況、参加者増に向けた取り組み、虐待の現状、職員増員の必要性</b> ) ②災害時の独居、障がい者などへの対策( <b>対象者の把握、対象者の名簿作り、対象者に対する地域の関わり</b> ) ③障がい者の外出時の同行援護( <b>対象者、利用者の状況、同行援護ヘルパーの数、同行援護制度の周知</b> )
	<b>瀬 能 孝 夫</b> ①有害鳥獣対策(イノシシ等を対象とした市民の安全対策、 <b>ジビエカーの導入</b> 、狩猟者への感染症に対する安全喚起及び対策) ②人と動物が共生するまちの創出(避難所におけるペット同行避難の現状、捨て犬、地域猫対策の現状と課題) ③人々の多様性を尊重する社会を目指す取り組み( <b>性同一性障害の方への配慮</b> 、教育現場における性同一性障害等の児童への対応)
	<b>内 藤 欽 次</b> ①高齢者の足の確保(スクールバス「さかなクン」の利用、公共交通に関する調査報告書から考えられる支援策、 <b>高齢者外出支援策としての路線バスの補助</b> ) ②台風による被害とその対策( <b>台風21号による農業関連及び個人家屋被害の状況と対応</b> 、災害基本法に基づく対応) ③新エネルギー導入の行動計画、 <b>温室効果ガスの削減の取り組み</b> 、市街地での <b>低地太陽光パネル設置についての住環境配慮のルール化</b> ④平和都市宣言広報のための <b>垂れ幕設置</b>
	<b>石 井 敬 之</b> ①地域高規格道路「館山・鴨川道路」整備促進計画( <b>要望活動計画、路線計画</b> ) ②館山市への移住の状況( <b>移住施策の実績</b> 、参考となる他の自治体の施策、移住先としての館山市の評価)
	<b>石 井 敏 宏</b> ①自死といじめに関する第三者調査委員会事務局 ②自治会について ③部活動・PTA( <b>部活動の任意性、PTAの任意性</b> ) ④小中学校教育(学校教育の役割、 <b>授業と自主的な復習の重視</b> 、児童・生徒に対する補習の用意、制服などの廃止) ⑤公共交通網形成計画(策定するための <b>費用・期間・労力、必要性</b> )

※ 紙面の都合上、通告質問の要旨を掲載しています。詳細については、2月中旬ごろ図書館に配置予定の会議録、または館山市ホームページの会議録検索システムをご覧ください。



台風21号に対する対応

**問** 「台風21号における館山市の農業における被災状況について」

**答** 農業については、食用なばな、ストック、トマト、レタス等農作物の被害やビニールハウス等施設の破損が主なもので、被害額は3千7百万円、漁業被害では、漁港の荷さばき施設の損壊や漁船の損傷等が主で、被害額は約6千3百万円となっております。

これら被害についての救済制度や補助制度については、農漁業者が災害に備えて加入している共済制度や保険による補償があります。

その他の制度としては、農協や漁協が所有している倉庫等の共同利用施設が被災した場合は、復旧のための国の補助事業が活用できます。

農漁業者個人への救済措置としては、被災した施設の復旧費用や運転資金が必要な方のために、無利子の融資制度があります。

**解説** 行政としての支援は、公共施設などの復旧等に限られますが、個人の被災による救済制度の相談窓口の設置や情報提供はできるのではないかと要望させていただきました。今後も調査中の被災施設等も依然多くありますので、判明次第、早急な復旧ができるよう、議会としても適切に対応してまいります。

**問** 台風被災直後の「行政の初動体制について」

**答** 台風接近当日、14時に災害対策本部を設置し、各避難所の開設、住民の受け入れ態勢を確立しました。台風通過後、翌日10時10分に災害対策本部を解散しましたが、午前9時過ぎから農水産課により、農漁業関係の被災状況の確認を行い、把握につとめました。

**解説** 私からは、災害対策本部については、台風が通過すれば解散ではなく、ある程度、被災状況の把握が一元的にできるまでの間、開設するよう求めたところ、全庁的に一丸となった体制で取り組んでいきます、との前向きな回答がありました。

今回の台風では、高潮と塩害という経験したことのない状況がありました。早くから監視などで活動してくださった消防団の皆さん、復旧で活躍された建設協力会、行政職員、また、被災地元住民の方々、各ボランティアの皆さんには感謝申し上げる次第です。



「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「プロモーション活動」

**問** 「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「プロモーション活動」の現状と今後の課題を問う。

**答** これまでのプロモーション活動は主に観光誘客に重点を置き、マスメディアやインターネットを通じた各種イベントや観光キャンペーンの情報発信を中心に、観光パンフレット・チラシなどの配布および旅行業者などに対するセールス活動を展開してきました。その結果、館山市に関わる情報がテレビや新聞で数多く取り上げられるようになり、観光入込客数や移住者が増えていきます。

今後は、激化する地域間競争の中で人や企業に「選ばれる地域」となるよう館山市の持つポテンシャルをブランド化し、地域内外に広めるシティブロモーション活動が重要だと認識しています。

**問** プロモーション活動の目的と方向性、および重点政策は何か。

**答** 重点政策は、「館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による「海の魅力」、「食の豊かさ」、「若者の元気」、「ふるさとへの誇り」の4本の柱を掲げ、この基本目標を達成するために、館山の中核的な地域資源である「海の魅力」と「食の豊かさ」を柱としたまちづくりを一層推進し、若者が力を発揮できる場の創出と市民のふるさとへの誇りを醸成していくことが必要と考えている。

**解説** 館山市のプロモーション活動の質問を掲げた理由は、様々な媒体による情報発信の効果や、今後のセールス活動の基礎となる館山市の具体的な戦略や施策のあり方を問うためでした。そもそも、情報発信のツールが備わったとしても、受け手が魅力を感じなくては効果を期待できず、市の発展や産業振興によるまちの活性化につなげることはできません。福井県小浜市の事例を挙げて、「食」をテーマに一体的なまちづくりを展開することを提唱し、流通拠点整備の推進と「食のまち」宣言をすることを提案しました。

また、館山市の農業振興の取り組みの質問では、農業者の声を聞き、国の農業政策とは別に、館山市の農業の実態に即した支援策の必要を訴えました。



今井 義明 議員

2期目・72歳・二子

新政クラブ

建設経済委員会副委員長

### 地域包括ケアシステム

目指すべき姿について伺います。

**答** 住み慣れた自宅などで、夫婦、家族、友人、知人と触れ合いながら、地域でお互いに助け合い、その人らしくいきいきと暮らすことを実現するシステムであると考えています。そのために必要になるのが、●自宅での医療や介護のサービスを受けることができるシステム、●自宅で充実した生活を可能にする、地域みんなで支え合う生活支援のシステム、●自宅や地域で医療や介護予防の必要性を理解し、積極的に取り組める環境、●市民みんなが認知症について理解し、認知症になっても、自宅で住み続けられる環境、であると考えています。

**問** 現状と課題について伺います。

**答** 現在、在宅医療、在宅介護、生活支援、介護予防のそれぞれについて、医療や介護の関係者との連携、

生活支援のための話し合いの場などの開催を行っています。高齢者が気軽に外出できる身近な所でのサロンなどの集いの場については、関係者、住民の皆様のご尽力により、わきあいあいと市内205か所で開催しております。

今後の課題については、地域の高齢者の方々の困りごとなどに対して、地域の住民がお互いに助け合うことができるような、地域のつながりが重要であると認識しています。

**問** 今後の推進策について伺います。

**答** 次のステップとしては、より地域に根差した、例えば、小学校区または中学校区などを対象とした協議体を組織し、個別の課題等に対応できる体制を構築することで、地域包括ケアシステムを推進してまいります。

### 特定不妊治療への助成

**問** 館山市は、安心して妊娠、出産できる環境づくりを推進していることから、特定不妊治療に要する費用の一部を助成する支援策が、必要ではないか。

**答** 今後、館山市においても、不妊治療の一部助成について、実施に向けた積極的な検討を行うとともに、年齢の若い頃から不妊治療に関する正しい知識を持ち、気軽に相談することができる環境づくりに努めていきたいと考えています。



森 正一 議員

2期目・50歳・八幡

たてやま21・緑風会

文教民生委員会委員長

### 子育て支援

**問** 来年度、北条幼稚園以外の幼稚園における預かり保育の導入の検討状況は？

**答** 実施の予定はない。今後、他園での実施については、「幼稚園の再編」、「こども園化」を見据えて検討していく。

**要望** 北条幼稚園のみで預かり保育を実施し、他の園では実施しないのは公平性に欠ける。今後、他の園においても、ニーズの把握をするとともに、預かり保育の実施を要望した。

### 第三中学校の耐震化

**問** 耐震化の検討、財源確保の状況は？

**答** 校舎の建て替えを前提として取り組んでおり、結論は今年度中に示す予定である。また、有利な財源確保についても、今年度中に目途が立つよう、引き続き鋭意努力していく。

**要望** 学校施設は、子どもたちが多くの時間を過ごすとともに、災害時における避難所になるので、早期耐震化の完了を強く要望した。

### 通学路の安全確保

**問** 市役所前の狭隘（きょうあい）道路の安全対策について。

**答** 歩行者の安全な通行を確保する工事の着手に向けて調整を図っているところである。

**問** その工事の内容は？

**答** 道路の拡幅・歩道の設置が困難なため、歩道橋を下りた後、市役所の敷地内を通り、3号館西側横断歩道まで、歩行帯の色塗りや車両と歩行者を分離するためのラバーポールを設置し、安全で安心な歩行空間を確保する。工期は3月中旬から3月末までを考えている。

### スマートフォンアプリ等の活用

**問** スマートフォンアプリを利用した市民や来訪者向けのサービスについて。

**答** 現在、健康課において「母子健康手帳アプリ」を導入し、運用している。来年度以降、新たに導入を予定、あるいは、検討中のアプリはないが、最新の状況を常に調査・研究し、費用のからさないものや、費用対効果の高いものについては導入を検討していきたい。

**要望** 各種申請や登録、情報提供、市民からの要望問題の通報、市民間の情報交換の場の提供等の機能を有する総合アプリの開発・導入の検討を求めた。



室 厚美 議員

1期目・52歳・北条

新しい風の会

建設経済委員会委員長

ストップ・ザ・人口減少

問 人口減少対策として、財源をどう考えているか問う。

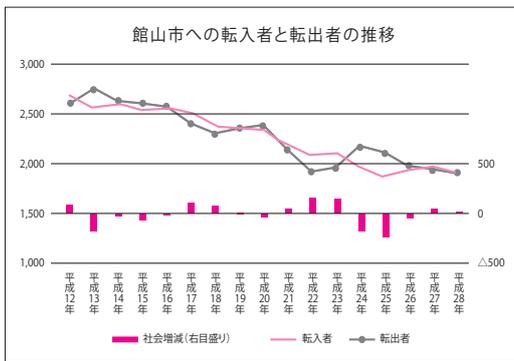
答 市では、厳しい財政状況の中にあっても様々な子育て支援サービスの対策を行ってきました。また、移住・定住施策の推進や起業家支援の取り組みについても、国や県の各種助成制度等を最大限活用しつつ施策の推進にあたっているとあります。更には、ふるさと納税制度において「子ども・子育て支援に関する事業」を追加し、広く全国から財源を募るよう努力しているところです。

解説 議会報告会で市民から人口減少対策の財源についての質問が出され、各議員は財源捻出のための歳出削減や歳入増加策を説明したのですが、執行部にも同じ質問をされました。人口減少の歯止めを重点を置いた「総合戦略」についても、財政的な裏付けのない施策という回答でした。

問 雇用面から、重点産業分野をどのように考えているか問う。

答 観光立市を目指す館山市においては、関連産業が多岐にわたる観光産業を中心としたサービス業を基幹産業と捉え、その活性化に向けて取り組んでいます。地域の活性化には、地元企業の発展が不可欠であり、そのための人材確保が喫緊の課題であると認識しており、今後も積極的に関係機関と連携し、人材確保のための支援を実施していきます。

解説 雇用ミスマッチの解消も大切ですが、需要をどう創出していくかの議論がより重要と考えます。参考事例として、建設経済委員会視察の長野県飯田市「体験型観光の取り組み」を紹介しました。また、民間との連携として、休眠中の「館山市観光プロモーション協議会」を活用して幅広い関係者が一堂に介して協議する場を作るよう要望しました。



鈴木 順子 議員

7期目・67歳・下真倉

社会民主党

文教民生委員会副委員長

介護家族間交流

問 介護家族間交流の取り組みについて、現状と課題を問う。

答 平成28年度は49名の参加でした。平成29年度は年6回のうち4回目を終えた段階で、69名の参加となっています。参加者増に向け、昨年度までの、6回全て菜の花ホールで開催したものを、地域包括支援センターで行うなど催しや場所の工夫、さらに、介護関連事業者の関係者や民生委員などに幅広く呼びかけた結果、第4回目は26名の参加となりました。今後も各地域包括支援センターと連携し、参加しやすく、内容の工夫などで参加者増となるよう心掛けていきたいと考えています。

高年齢者虐待の状況は、ここ数年増加傾向にあることから、相談などきめ細やかな対応が必要となるため、職員一人に負担が集中しないよう、チームワークで職務に当たるなど努力しています。

災害時の災害弱者への対応

問 災害弱者への対応について、状況と地域との関わりをどう考えているか。

答 災害対策基本法の規定により「市町村長は、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な者で、特に支援を要するものの把握に努める」とこととされています。また、そのような「避難行動要支援者に対する避難の支援、安否の確認、その他必要な措置を実施するための基礎とする名簿を作成しておかなければならない」とされ、館山市では対象者が6156名、うち、名簿情報を開示者に提供するため必要とされている同意を約3400名から得ています。今後は近所付き合いなどを通じ地域の助け合いの強化に取り組んでいきます。

障がい者の外出時の同行援護

問 障がい者の外出時の同行援護について問う。

答 館山市内の利用者は同行援護サービスの受給者証交付の方5名、サービス利用者は2名です。同行援護を提供できる事業所が2ヶ所あり、従事できるヘルパーは7名となっています。同行援護を含め、障がい福祉サービスなどの周知を図りつつ、必要な時にすぐ利用できないこともあるため、制度と実態の狭間について考える必要があります。



### 人々の多様性を尊重する社会

**問** 性同一性障害の方への配慮ある施策の現状と今後について問う。

**答** LGBTの方への配慮については、人権擁護に係る問題であり、男女共同参画の施策の一部に含まれるものと考えています。市では、平成25年度から29年度を計画期間とする第3期館山市男女共同参画推進プランに基づき、性別にとらわれない、あらゆる人々にとっての意識づくりや人権の尊重と侵害を許さない意識づくり、環境づくりを進めています。計画最終年度となる今年度は、諮問機関である「館山市コーラル会議」において、次期プランの策定についてご審議いただいているところですが、新たなプランにおいては、性同一性障害の方への視点も十分に考慮し、差別や偏見のない、誰もが人間として尊重され、安心して暮らせる住みやすい社会の実現に向け、正しい知識の普及や多様性を受け入れることができる意識づくりなどの

取り組みをさらに検討していきたいと考えています。

**解説** 性的少数派の方に対する施策には、当事者、市民、行政及び職員、児童生徒及び教職員等、対象を明確にした取り組みが求められます。館山市も本格始動はこれからですので、率先して取り組んでいただきたい。

### 有害鳥獣対策

**問** 有害鳥獣対策としてジビエカーの導入を問う。

**答** ジビエカーとは、良質な食肉利用のために、現地で「と殺、血抜き、内臓摘出、皮剥ぎ」までできる車両のことで、製品への加工には食肉処理場が必要になります。市内で捕獲される場所は、車が入らない山間部が多いため、運搬時間と経費を考えると効率的ではなく、導入は考えていません。しかし、ジビエの活用は、今後も広域的な課題として研究したいと考えています。

**解説** 館山市では、イノシシが増えているため、より多くを捕獲し、その肉も活用することは極めて合理的です。また、捕獲に従事する方の解体や残滓(ごんさい)の埋設などにかかる負担軽減にもつながります。官民連携で情報を共有し、ジビエカーの活用に向けた検討を進めていただきたい。



### 高齢者の足の確保

**問** スクールバスの空き時間を市民の足として利用できないか。

**答** 空き時間が不定期であることから、定期的な利用は困難な状況。

**問** 神余、豊房、竹原地区などに、高齢者の足の確保は考えられないか。

**答** 市全体の公共交通マスタープランとして「地域公共交通網形成計画」の策定を検討する。また、地域の自助、互助も大事であると考えている。

**要望** 自助、互助では限界がある。公助をぜひとも検討してほしい。

### 台風21号の被害状況と対策

**問** 農業関連と個人家屋ではどうか。

**答** 食用なばな、ストックなどの塩害で約7百万円、ビニールハウスの被害で約3千万円。それに対する共済金

の早期支払い、運転資金融資の速やかな対応についての要請が行われている。個人家屋では、迅速に被災証明を発行し、早期復旧を支援した。

**要望** 今後、災害対策基金の創設を考えてほしい。

### 新エネルギー対策

**問** 温室効果ガス削減の取り組みと住宅地への太陽光パネル設置のルール化について。

**答** 平成15年2月、館山市地域新エネルギービジョンの策定、市民に対する住宅用省エネルギー設備設置補助、分別によるごみの削減、防犯灯のLED化で節電、市役所として館山市地球温暖化対策実行計画の実施、公共施設への太陽光発電設備の設置など、削減を図っている。市街地への太陽光パネル設置のルール化は、景観計画策定の中で考えていく。

### 平和都市宣言

**問** 垂れ幕の設置について。

**答** 庁舎など7ヶ所に、プレートを設置して、市民への周知を行っているの、垂れ幕の設置は考えていない。

**要望** 館山の取り組みを示すため、垂れ幕の設置を検討してほしい。



石井 敬之 議員

2期目・62歳・湊

市民クラブ

文教民生委員会委員

地域高規格道路「館山・鴨川道路」

問 地域高規格道路「館山・鴨川道路」整備促進計画について、館山市の今後の対応を問う。

答 平成29年10月に、安房三市町で構成する地域高規格道路「館山・鴨川道路」整備促進期成同盟会が組織され、自動車専用道路としての整備を目指し、早期事業化を図るための要望等の活動を行うことになり、館山市としても、期成同盟において会員市町と一体連携を強化し、国を始めとした関係機関への積極的な要望を行っていく予定です。

解説

これまで、外房地域につながる唯一の幹線道路としての国道128号がありますが、大規模地震等の津波災害時に幹線道路としての機能喪失が危惧されており、代替えとなる緊急輸送路の整備が強く求められています。また、鴨川市には、高度救急医療施設「亀田総合病院」が位置しており、多くの市民の救急医療に

も利用されていますが、搬送時間の問題があり、時間距離を短縮するための自動車専用道路の整備が一刻も早く求められています。地域高規格道路の早期事業化に向け、継続的な要望活動をしてほしいと思います。

館山市への移住状況

問 館山市への移住の状況について問う。

答 館山市では、平成19年度に定住担当職員を配置して以降、これまで官民一体となって、移住定住施策に取り組んできました。館山市では、館山の魅力を理解し、館山で暮らすことにより、現在より幸せになれると考える方々、また、地域のつながりを理解し、共にこの地域を盛り上げていこうという方々に、ぜひ来ていただきたいと考えています。そのためには、丁寧な移住相談はもちろんのこと、移住者だけでなく、全ての市民が、住みたいまち、住み続けたいまちと思えるまちづくりを進めていきたいと考えています。館山市では、館山の魅力を発信することによる、移住定住や二地域居住の促進、また、NPO法人との協働による移住定住支援を行うとともに、UIJターン希望者と地元企業との就職相談会を開催するなど、引き続き、積極的に移住定住の促進を図ってきたいと考えています。

解説 継続的な移住施策が、人口減少問題の重要な対策だと思えます。



石井 敏宏 議員

2期目・45歳・上真倉

たてやま21・緑風会

総務委員会委員長

学校の部活動

問 部活動は、任意であるはずですが、事実上は強制参加に近いものになっています。

答 原理原則として、部活動は生徒にとっても、教職員にとっても、やる・やらないは自由ということであるべきです。

問 館山市の中学校では全ての生徒が部活動に所属しており、部活動も重要な教育の二環であると認識しています。

また、教員にとつては、教育活動上の業務として指導にあたっています。今後も生徒には、原則参加を求めていきたいと考えています。

問 部活動をやっている先生は翌日の授業の準備など様々な業務を抱えています。残業代が出ないのにも関わらず、定時に帰れず残業をしているのでしょうか。

答 勤務時間外に及ぶことが多々あります。

問 先生に部活をやるように頼むことは、命令なのでしょうか、お願いなのでしょうか。

答 お願いです。先生は子供達のために取り組んでいます。

学校のPTA活動

問 PTAは本来、自由かつ自主的に取り組むべき任意のものですが、事実上の強制のようになってしまっています。

答 原理原則として、保護者にとつて、やる・やらないは自由ということであるべきです。

問 保護者の皆様には引き続きPTA活動へのご協力をお願いしたいと考えています。

小中学校教育

問 宿題は本来、学校にいる間にできるものであり、予習より復習の方が学習効果は高いものであると考えています。

宿題と予習は、非効率かつ子供の精神衛生上悪いので無くして、授業と自主的な復習を重視すべきではないでしょうか。

答 宿題と予習も、学校での学習を補完するものとして、また家庭での学習習慣の定着を図るものとして有効と考えています。

## 平成29年12月定例会提出議案等議決結果

議案番号	件名	議決結果
議案第71号	平成29年度館山市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認について	承認 全会一致
議案第72号	館山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第73号	館山市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第74号	館山市学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第75号	館山市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第76号	平成29年度館山市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 全会一致
議案第77号	平成29年度館山市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第78号	平成29年度館山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第79号	平成29年度館山市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第80号	平成29年度館山市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第81号	平成29年度館山市一般会計補正予算(第7号)	原案可決 全会一致
請願第11号	地域公共交通網形成計画策定を求める請願	継続審査
陳情第7号	受動喫煙防止対策についての陳情書	了承できる (文教民生委員会)
陳情第8号	館山市における、受動喫煙防止対策に関する陳情書	了承できる (文教民生委員会)

付託委員会 ( 総務 文教民生 建設経済 付託なし )

### 議案等の賛否 (賛否が分かれたもののみ掲載)

(議席順)

議案番号	議員名	榎本祐三	室厚美	石井敏宏	森正一	瀬能孝夫	望月昇	石井敬之	太田浩	龍崎滋	今井義明	石井信重	本多成年	鈴木正一	内藤欽次	福岡信治	吉田惠年	本橋亮一	鈴木順子
請願第11号	議長	-	○	○	○	○	-	-	○	○	○	-	○	○	○	-	-	○	

(- : 当請願の採決時、退席)

※請願第11号は、総務委員会の申し出による継続審査とすることの賛否について採決を行った。

#### 次の定例会の予定

- 開会日 2月23日(金)午前10時から
- 一般質問 2月28日(水)、3月1日(木) 各日午前10時から 予備日 3月2日(金)午前10時から
- 請願・陳情提出締切 2月16日(金)正午まで

**市議会を  
傍聴しませんか!**

傍聴の手続きは、希望する当日に議会事務局(市役所2階前)で用紙に住所、氏名等を記載するだけです。

また、本会議を開いている時は、インターネットで、本会議の生中継を配信していますので、ご利用ください。(館山市のホームページでご覧になれます。)

#### 会議録の検索・閲覧

12月定例会及び委員会の会議録は、2月中旬にホームページから検索・閲覧ができます。また、従来どおりの会議録も、図書館で閲覧ができます。「たてやま議会だより」は、平成20年5月号以降の分については、ホームページで閲覧ができます。

#### 編集後記

今回、大幅リニューアルした紙面はいかがでしたでしょうか。長年の懸案事項でしたが、一般質問のページは、各議員ごとに責任を持ってまとめることになりました。市民の皆さまから忌憚のないご意見をお待ちしています。

議会基本条例の制定以降、様々な議会改革が進められ、「市民にどうすればより分かりやすく情報をお届けできるか」ということも、その一環として取り組んでいます。この他、視察報告の執行部との情報共有、委員会活動の活性化など、より良い市政実現に向けて活動しています。議会が市民からの信頼を得られるよう、市民への説明責任を肝に銘じて参ります。

(室 厚美)

◆ 議会報編集委員会 ◆

(◎委員長 ○副委員長)

◎ 龍崎 滋 ○ 森 正一

◎ 石井敏宏 室 厚美

議会や議会だよりに関するご意見、ご質問等は議会事務局まで電話又はメール(番号及びアドレスは表紙参照)でご連絡ください。